

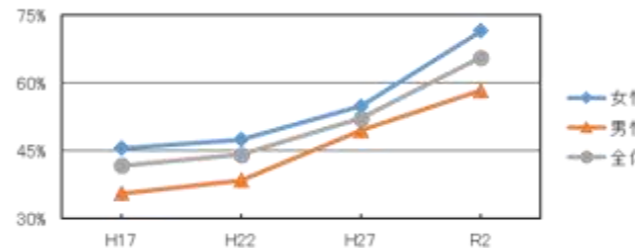
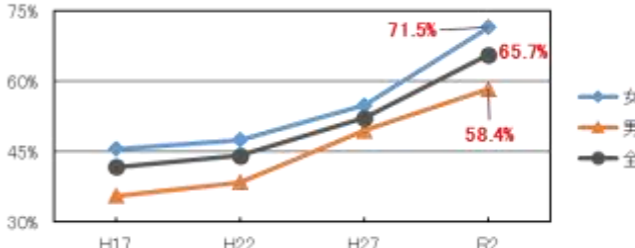


	意見等の概要	対応状況	頁	修正前	修正後
パブコメ③	2. 計画策定の背景(2)の、「～女性のエンパワーメント、男女平等の達成を目指し～」を「～女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の達成を目指し～」に。	ご意見を踏まえ、「2. 計画策定の背景(2) 国際社会の動き」の文中、「～女性のエンパワーメント、男女平等の達成を目指し～」を「～女性のエンパワーメント、ジェンダー平等の達成を目指し～」に修正します。	1	2 計画策定の背景 (2) 国際社会の動き ～2011（平成23）年には、「UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）」が発足し、女性・女兒に対する差別の撤廃、女性のエンパワーメント、 男女平等の達成を目指し活動を開始しました。 ～	2 計画策定の背景 (2) 国際社会の動き ～2011（平成23）年には、「UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）」が発足し、女性・女兒に対する差別の撤廃、女性のエンパワーメント、 ジェンダー平等の達成を目指し活動を開始しました。 ～
パブコメ④	(3) 国の動きについて 70年代後半以降の法の制定を追っているが、声なき声が集まり、全世界的な広がり動きをみせた#metoo以降の第4波フェミニズムの勢いについても触れたい。行政主導ではなく、女性たちが声を上げオンラインやフラワーデモなどで繋がりだし、性暴力事件では最高裁判決まで揺るがした歴史の大きな一歩を無視はできない。	ご意見の趣旨を踏まえ、「(3) 国の動き」の9行目「～制定しました。」の後に、「ここ数年では、被害者や支援団体が声を上げ、性犯罪・性暴力の根絶を求める社会的気運が高まってきており、対策の強化が進められています。」を追加します。	2	2 計画策定の背景 (3) 国の動き 1977（昭和52）年に初の「国内行動計画」を策定、1985（昭和60）年の女子差別撤廃条約批准に当たり、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（以下「男女雇用機会均等法」という。）を制定するなど、 国内法の整備などが行われました。 1999（平成11）年に「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国が取り組むべき最重要課題と位置付けました。この法律に基づき、2000（平成12）年に「男女共同参画基本計画」を策定し、現在は「第5次男女共同参画基本計画」に基づき、 取組が進められています。 女性に対する暴力の根絶に向けては、2000（平成12）年に「ストーカー行為等の規制等に関する法律」、2001（平成13）年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「DV防止法」という。）を制定しました。 2015（平成27）年には、女性が働きやすい社会の実現に向け「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）が成立しました。 2018（平成30）年には、選挙において男女の候補者数ができる限り均等となること等を目指す「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が、翌年には、ワーク・ライフ・バランスを推進する「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行されました。 しかしながら、2021（令和3）年に世界経済フォーラムが公表した我が国のジェンダー・ギャップ指数は156か国中120位と、諸外国に比べ非常に遅れています。	2 計画策定の背景 (3) 国の動き 1977（昭和52）年に初の「国内行動計画」を策定、1985（昭和60）年の女子差別撤廃条約批准に当たり、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」（以下「男女雇用機会均等法」という。）等の 国内法の整備などが行われました。 1999（平成11）年に「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国が取り組むべき最重要課題と位置付けました。この法律に基づき、2000（平成12）年に「男女共同参画基本計画」を策定、現在は第5次男女共同参画基本計画に基づく 取組が進められています。 女性に対する暴力の根絶に向けては、2000（平成12）年に「ストーカー行為等の規制等に関する法律」、 翌年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（以下「DV防止法」という。）を制定しました。ここ数年では、被害者や支援団体が声を上げ、性犯罪・性暴力の根絶を求める社会的気運が高まってきており、対策の強化が進められています。 2015（平成27）年には、女性が働きやすい社会の実現に向け「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下「女性活躍推進法」という。）が成立しました。 2018（平成30）年には、選挙において男女の候補者数ができる限り均等となること等を目指す「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」が施行され、ワーク・ライフ・バランスを目指したさまざまな法改正も行われました。 しかしながら、2021（令和3）年に公表された我が国のジェンダー・ギャップ指数は156か国中120位と、諸外国に比べ非常に遅れています。
パブコメ⑤	素案P5の「4. 計画の視点」と計画の体系の関係がわかりづらいので、もう少しわかりやすい体系図があったら理解しやすいと思う。	ご意見を踏まえ、7ページの体系図の下に、5つの計画の視点を記載します。	7	6 計画の体系 	6 計画の体系  ※(視点1)すべての人が輝く持続可能な活力ある社会の実現 (視点2)連携・協働で進めるジェンダー主流化 (視点3)さまざまな困難を抱える女性に対するきめ細かな支援 (視点4)女性の活躍による地域経済の活性化 (視点5)ジェンダーに基づく暴力を許さない社会の実現
パブコメ⑥	素案P10の図2のR2年度のR2年度のみ、%を3ヶ所入れるとわかりやすいと思う。	ご意見を踏まえ、グラフ(図2)に、R2年度の「女性」「男性」「全体」の割合を記載します。	9, 10	施策の方向1 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革 【現状と課題】 ～ 2020（令和2）年度の市民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、 6割以上の市民が『反対』（「反対」＋「どちらかといえば反対」）と回答しており（図1参照）、固定的性別役割分担意識は徐々に解消されてきています（図2参照）。 ～ 図2「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に『反対』と答えた人の割合 	施策の方向1 男女共同参画社会の形成に向けた意識改革 【現状と課題】 ～ 2020（令和2）年度の市民意識調査では、「男性は仕事、女性は家庭」という考え方について、 65.7%の市民が『反対』（「反対」＋「どちらかといえば反対」）と回答しており（図1参照）、固定的性別役割分担意識は徐々に解消されてきています（図2参照）。 ～ 図2「男性は仕事、女性は家庭」という考え方に『反対』と答えた人の割合 
パブコメ⑦	素案P11の1行目「～子どもの育て方については、約9割が～」は、「～子どもの育て方については、87.4%が～」と調査結果の数字を入れた方が理解できる。	ご意見を踏まえ、「現状と課題」の文章とグラフ(図3)が一致するよう、文章中「約9割」を「87.4%」に修正します。	11	施策の方向2 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進 【現状と課題】 2020（令和2）年度の市民意識調査によると、子どもの育て方については、 約9割が「性別にかかわらず子どもの個性を重視して育てる方がよい」としている一方で（図3参照）、 ～	施策の方向2 男女共同参画の意識を高める教育・学習の推進 【現状と課題】 2020（令和2）年度の市民意識調査によると、子どもの育て方については、 87.4%が「性別にかかわらず子どもの個性を重視して育てる方がよい」としている一方で（図3参照）、 ～

	意見等の概要	対応状況	頁	修正前	修正後
パブ コメ ⑧	素案P14及びP17の評価指標の中で、市役所における女性管理職の現況値は、P13では17.9%となっているが実数値は16.5%となっている。どちらが正しいのですか。	17.9%は令和3年4月1日時点、16.5%は令和2年4月1日時点の数値です。ご意見を踏まえ、16.5%に統一します。(P13の文中にある本市に関する他のデータもすべて令和2年度の数値)	13	施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 【現状と課題】 ～また、市役所における女性管理職の割合は、早い時期から育成に取り組み、能力主義と適材適所の人事を行ってきた結果着実に増えてきてはいるものの、 <u>17.9%</u> と低い割合にとどまっています。～	施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 【現状と課題】 ～また、市役所における女性管理職の割合は、早い時期から育成に取り組み、能力主義と適材適所の人事を行ってきた結果着実に増えてきてはいるものの、 <u>16.5%</u> と低い割合にとどまっています。～
パブ コメ ⑨	15p「市民みんなで」[市民]の3番目、「女性も自らの能力を磨き、」は女性が自ら能力を磨いていない印象を社会に与えるため不適切であると考えられる。能力を磨く差が男女であるのならば、理由をお示しいただきたい。医学部や東京都立高校入試で女子生徒が不利益を得ていた(る)ことなどを例にとっても、機会が均等に与えられていないことが問題ではないのか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「女性も自らの能力を磨き、自分の意見をはっきり主張して、社会に参画しましょう。」を「女性も自分の意見をはっきり主張して積極的に社会に参画しましょう。」に修正します。	15	■市民みんなで■ [市民] ・審議会等の公募には、積極的に応募しましょう。 ・自治会長やPTA会長など、女性も積極的に立候補しましょう。 ・女性も自らの能力を磨き、自分の意見をはっきり主張して、社会に参画しましょう。	■市民みんなで■ [市民] ・審議会等の公募には、積極的に応募しましょう。 ・自治会長やPTA会長など、女性も積極的に立候補しましょう。 ・女性も 自分の意見をはっきり主張して積極的に 社会に参画しましょう。
パブ コメ ⑩	素案P16の1行目「～については、4割を超える～」は、「～については、46.0%の～」と調査結果の数字を入れた方が理解できる。	ご意見を踏まえ、「現状と課題」の文章とグラフ(図6)が一致するよう、文章中「4割を超える」を「46.0%」に修正します。	16	施策の方向2 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進 【現状と課題】 2020(令和2)年度の市民意識調査によると、職場における男女の地位については、4割を超える市民が「不平等な点がある」と感じています(図6参照)。さらに、社会全体で見た場合の女性の働きやすさについては、3割を超える市民が『働きにくい』(「働きにくい」+「あまり働きやすいとはいえない」)と感じています(図7参照)。～	施策の方向2 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進 【現状と課題】 2020(令和2)年度の市民意識調査によると、職場における男女の地位については、 46.0% の市民が「不平等な点がある」と感じています(図6参照)。さらに、社会全体で見た場合の女性の働きやすさについては、 35.9% の市民が『働きにくい』(「働きにくい」+「あまり働きやすいとはいえない」)と感じています(図7参照)。～
パブ コメ ⑪	素案P16の3行目「～については、3割を超える～」は、「～については、35.9%の～」と調査結果の数字を入れた方が理解できる。	ご意見を踏まえ、「現状と課題」の文章とグラフ(図7)が一致するよう、文章中「3割を超える」を「35.9%」に修正します。			
パブ コメ ⑫	16p 10行目「輝き」に違和感がある。	ご意見の趣旨を踏まえ、基本目標Ⅱ-2の「現状と課題」の文中「男女ともに職場においても家庭においても協力して輝き、」を「男女ともに職場においても家庭においても協力し、」に修正します。	16	施策の方向2 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進 【現状と課題】 ～ また、共働き世帯が増える中、男女ともに職場においても家庭においても 協力して 輝き、鹿児島市の社会を支えていくためには、男性の家事・育児参画が最重要課題の一つと言えます。	施策の方向2 働く場における男女共同参画と女性活躍の推進 【現状と課題】 ～ また、共働き世帯が増える中、男女ともに職場においても家庭においても 協力し 、鹿児島市の社会を支えていくためには、男性の家事・育児参画が最重要課題の一つと言えます。
パブ コメ ⑬	素案P23の4行目「～によると、2割の～」は、「～によると、20.6%の～」と調査結果の数字を入れた方が理解できる。	ご意見を踏まえ、「現状と課題」の文章とグラフ(図1)が一致するよう、文章中「2割」を「20.6%」に修正します。		施策の方向5 一人ひとりの人権の尊重と自立への支援 【現状と課題】 ～ 2020(令和2)年度の市民意識調査によると、 <u>2割</u> の市民が「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識を持っています(6ページ図1参照)。また、男女の地位について、 <u>7割</u> の市民が「社会通念や慣習、しきたりの中で不平等な点がある」と感じています(図10参照)。～	施策の方向5 一人ひとりの人権の尊重と自立への支援 【現状と課題】 ～ 2020(令和2)年度の市民意識調査によると、 20.6% の市民が「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識を持っています(9ページ図1参照)。また、男女の地位について、 71.8% の市民が「社会通念や慣習、しきたりの中で不平等な点がある」と感じています(図10参照)。～
パブ コメ ⑭	素案P23の5行目「～(6ページ図1参照)。」は、「～(9ページ図1参照)。」が正しい。	ご指摘のとおり修正します。	23		
パブ コメ ⑮	素案P23の5行目「～について、7割の～」は、「～について、71.8%の～」と調査結果の数字を入れた方が理解できる。	ご意見を踏まえ、「現状と課題」の文章とグラフ(図10)が一致するよう、文章中「7割」を「71.8%」に修正します。			

	意見等の概要	対応状況	頁	修正前	修正後																								
パブコメ⑩	素案P26の中で、「2020（令和2）年度の市民意識調査によると、DVに対する考え方として、4割の人が～」は、「～DVに対する考え方（図12）として、40.9%の人が～」として市民意識調査の数字にした方がよい。 下へ図12としてDVに対する考え方のグラフを記載した方がわかりやすい。	ご意見を踏まえ、「DVに対する考え方（暴力をふるわれる方にも問題がある）」に関するグラフを追加し、「現状と課題」の文章とグラフが一致するよう、文章中「4割」を「40.9%」に修正します。	26	【現状と課題】 ～ 2020（令和2）年度の市民意識調査によると、DVに対する考え方として、4割の人が「暴力をふるわれる方にも問題がある」（「そう思う」＋「ややそう思う」）と回答しています。～ ～サンエールかごしま相談室の相談件数を見ても、性にまつわる暴力（DV・セクハラ・ストーカー等）に関する女性からの相談が明らかに増加しています（図11参照）。	【現状と課題】 ～ 2020（令和2）年度の市民意識調査によると、DVに対する考え方として、 40.9%の人が 「暴力をふるわれる方にも問題がある」（「そう思う」＋「ややそう思う」）と回答しています（図11参照）。～ ～サンエールかごしま相談室の相談件数を見ても、性にまつわる暴力に関する女性からの相談が明らかに増加しています（27ページ図12参照）。～ 図11 DVに対する考え方（暴力をふるわれる方にも問題がある） <table border="1"><caption>図11 DVに対する考え方（暴力をふるわれる方にも問題がある）</caption><thead><tr><th>性別</th><th>そう思う</th><th>ややそう思う</th><th>あまりそう思わない</th><th>そう思わない</th><th>無回答</th></tr></thead><tbody><tr><td>全体 (N=1,178)</td><td>6.7</td><td>34.2</td><td>25.0</td><td>30.6</td><td>3.5</td></tr><tr><td>女性 (N=672)</td><td>5.4</td><td>31.1</td><td>23.8</td><td>35.6</td><td>4.2</td></tr><tr><td>男性 (N=481)</td><td>8.3</td><td>37.6</td><td>27.4</td><td>24.9</td><td>1.7</td></tr></tbody></table>	性別	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答	全体 (N=1,178)	6.7	34.2	25.0	30.6	3.5	女性 (N=672)	5.4	31.1	23.8	35.6	4.2	男性 (N=481)	8.3	37.6	27.4	24.9	1.7
性別	そう思う	ややそう思う	あまりそう思わない	そう思わない	無回答																								
全体 (N=1,178)	6.7	34.2	25.0	30.6	3.5																								
女性 (N=672)	5.4	31.1	23.8	35.6	4.2																								
男性 (N=481)	8.3	37.6	27.4	24.9	1.7																								
パブコメ⑪	下の図11の左側の数字の単位：人を記載した方がよい。	ご意見を踏まえ、図11の縦軸（相談件数）の単位「件」を記載します。	27	図11 性にまつわる暴力に関する相談件数（女性） 	図12 性にまつわる暴力（DV・セクハラ・ストーカー等）に関する相談件数（女性） 																								
パブコメ⑫	推進施策(1)にDV防止に向けた意識啓発の強化（DV予防教育の充実など）が入っているのので、SDGsのアイコンの「4 質の高い教育をみんなに」が対応するのではとと思われます。ご検討いただけましたら幸いです。	ご意見を踏まえ、「基本目標Ⅲ-1-(1)DV防止に向けた意識啓発の強化」にSDGsのゴール4（質の高い教育をみんなに）を追加します。	8 26 27	—	P8 計画の体系図 Ⅲ-1-(1)のゴール4に●を追加 P26 基本目標Ⅲ ゴール4のアイコンを追加 P27 推進施策(1) ゴール4のアイコンを追加																								
パブコメ⑬	令和4年4月1日には鹿児島市にも「子ども家庭総合支援拠点」が設置されると聞いています。このことから29ページの「DV被害者を支援する関係機関の連携」における「自立支援」の「子どもへの支援」の欄に「鹿児島市子ども家庭総合支援拠点（仮称）」等の記載の追加を提案します。	ご意見を踏まえ、29ページの「DV被害者を支援する関係機関の連携」における「自立支援」の「子どもへの支援」の欄に担当部署名を追加します。	29	DV被害者を支援する関係機関の連携 〔自立支援〕 子どもへの支援 ・こども政策課（児童クラブ、ファミリー・サポート・センター） ・教育委員会（就学援助、転校手続き） ・児童相談所、児童養護施設等 ・学校、幼稚園、保育所、認定こども園	DV被害者を支援する関係機関の連携 〔自立支援〕 子どもへの支援 ・こども政策課（児童クラブ、ファミリー・サポート・センター） ・ こども支援室 ・教育委員会（就学援助、転校手続き） ・児童相談所、児童養護施設等 ・学校、幼稚園、保育所、認定こども園																								
パブコメ⑭	児童虐待防止法に、「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに、これを市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所又は児童委員を介して市町村、都道府県の設置する福祉事務所若しくは児童相談所に通告しなければならない。」とされています。このことから、P30下から5行目「子どもの虐待に気付いたら、児童相談所や地区の民生委員に知らせましょう。」について、「子どもの虐待に気付いたら、市役所や児童相談所、地区の民生委員に知らせましょう。」に修正を提案します。	ご意見を踏まえ、30ページ「市民みんなで」-「市民」の3番目「子どもの虐待に気付いたら、児童相談所や地区の民生委員に知らせましょう。」を「子どもの虐待に気付いたら、市役所や児童相談所、地区の民生委員に知らせましょう。」に修正します。	30	■市民みんなで■ 〔市民〕 ・悩みや問題は一人で抱え込まずに、相談機関を積極的に利用しましょう。 ・家庭でも性や命の大切さについて語り合しましょう。 ・子どもの虐待に気付いたら、 <u>児童相談所</u> や地区の民生委員に知らせましょう。	■市民みんなで■ 〔市民〕 ・悩みや問題は一人で抱え込まずに、相談機関を積極的に利用しましょう。 ・家庭でも性や命の大切さについて語り合しましょう。 ・子どもの虐待に気付いたら、 市役所や児童相談所 、地区の民生委員に知らせましょう。																								

	意見等の概要	対応状況	頁	修正前	修正後										
パブコメ ⑳	30p「市民みんなで」「事業者等」の「相談窓口を設置しましょう」を「相談窓口を設置し、積極的に解決に取り組みましょう」にしてはいいか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「セクシュアル・ハラスメント等に関する相談窓口を設置しましょう。」を「セクシュアル・ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、相談内容や状況に応じ解決に取り組みましょう。」に修正します。	30	■市民みんなで■ [事業者等] ・セクシュアル・ハラスメント等に対する方針を従業員に周知しましょう。 ・セクシュアル・ハラスメント等に関する相談窓口を設置しましょう。 ・セクシュアル・ハラスメント等に関する研修を実施しましょう。	■市民みんなで■ [事業者等] ・セクシュアル・ハラスメント等に対する方針を従業員に周知しましょう。 ・セクシュアル・ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、相談内容や状況に応じ解決に取り組みましょう。 ・セクシュアル・ハラスメント等に関する研修を実施しましょう。										
パブコメ ㉑	素案P33「5. 計画の進行管理」の中へ、男女共同参画推進課において、本計画の施策の実効性を上げるためPDCAサイクルに基づき、各項目毎に適切な進行管理を実施する旨を記載するようにした方が理解できる。	ご意見を踏まえ、PDCAサイクルに基づく計画の進行管理について盛り込みます。	33	5 計画の進行管理 計画の推進にあたっては、各施策の着実な実施を行うとともに、毎年、実施状況を把握し、「鹿児島市男女共同参画審議会」に報告し、進行管理を行います。 進捗状況の把握のために指標を設定し、達成度のチェックを行います。	5 計画の進行管理 本計画に掲げる施策の実効性を上げるために、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）に基づき、男女共同参画推進課において進行管理を行います。 指標や各施策の実施状況については、毎年度、「鹿児島市男女共同参画審議会」に報告し、進捗状況や問題点等に関する意見や提言をいただき、計画の推進に反映します。										
パブコメ ㉒	非正規雇用労働者や世界経済フォーラム、意識改革プログラム、応援プログラム、ライフステージ、特定事業主行動計画、キャリアアップ、グローバル・パートナーシップ、セーフティネット、ウィズコロナ・アフターコロナなどの文言がわからないので用語解説に記載してもらいたい。	ご意見については、分かりにくいと考えられる言葉などがないか、改めて精査したうえで、必要に応じて用語解説に追記し、市民にとって分かりやすい計画となるよう努めてまいります。	60～ 64	—	※用語解説に追加 要望のあった用語 「世界経済フォーラム」・・・「ジェンダー・ギャップ指数」の用語解説に追記 「ライフステージ」 「特定事業主行動計画」 その他 「男女共同参画社会」 「ジェンダー主流化」 「イクボス」										
パブコメ ㉓	用語解説にパートナーシップ、女子差別撤廃条約選択議定書、国際女性デー、ガラスの天井など要望です。														
その他 ①	P29の一時保護の所に女性相談センターが入っているが、一時保護をしていること自体公表していないので、削除するか他の表現にしてみえないか。	「県女性相談センター」を「婦人相談所」に変更します。	29	DV被害者を支援する関係機関の連携 [安全確保] 一時保護* ・県女性相談センター ・母子生活支援施設 (18歳未満の児童同伴の場合)	DV被害者を支援する関係機関の連携 [安全確保] 一時保護* ・婦人相談所 ・母子生活支援施設 (18歳未満の児童同伴の場合)										
その他 ②	24ページの推進施策(1)①に人権教育を推進するとあるので、SDGsのゴール4を入れたらどうか。	「基本目標Ⅱ-5-(1)多様な人々の安心な暮らしに向けた支援」にSDGsのゴール4を追加します。	8 13 24	—	P8 計画の体系図 Ⅱ-5-(1)のゴール4に●を追加 P13 基本目標Ⅱ ゴール4のアイコンを追加 P24 推進施策(1) ゴール4のアイコンを追加										
その他 ③	P7の「★重点課題」について説明を入れた方がよい。	追記します。	7	6 計画の体系 <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"><tr><td>基本目標</td><td>施策の方向 (★重点課題)</td><td>推進施策</td><td>※視点 </td><td></td></tr></table>	基本目標	施策の方向 (★重点課題)	推進施策	※視点 		6 計画の体系 ★重点課題：本計画の計画期間において、重点的に取り組むべき課題として鹿児島市男女共同参画審議会から提言されたもの <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"><tr><td>基本目標</td><td>施策の方向 (★重点課題)</td><td>推進施策</td><td>※視点 </td><td></td></tr></table>	基本目標	施策の方向 (★重点課題)	推進施策	※視点 	
基本目標	施策の方向 (★重点課題)	推進施策	※視点 												
基本目標	施策の方向 (★重点課題)	推進施策	※視点 												
その他 ④	P23の11行目にある警察庁の自殺統計はいつのものか。	2020年（令和2年）のもの。	23	また、警察庁の自殺統計によると、全国的に女性の自殺者が増加しました。	また、警察庁の自殺統計によると、 2020（令和2）年の自殺者数は、男性は前年より減少しているのに対し、女性は増加しています。										

	意見等の概要	対応状況	頁	修正前	修正後
第3回推進連絡会議	P15「市民みんなで」－「市民」の「女性も自らの能力を磨き」という表現が不適切ということで削除するのなら、後半の「自分の意見をはっきり主張して」にも同じことが言えるのではないか。	文言統一→	10	<p>■市民みんなで■ [市民] ・男女共同参画センターの講座・催しに積極的に参加し、一緒に男女共同参画について考えましょう。 ・固定的な男女の役割分担意識にとらわれず、家庭でも地域でも職場でもともに支え合いましょ。</p>	<p>■市民みんなで■ [市民] ・男女共同参画センターの講座・催しに積極的に参加し、男女共同参画について考えましょ。 ・固定的性別役割分担意識にとらわれず、家庭でも地域でも職場でもともに支え合いましょ。</p>
	P15「市民みんなで」－「市民」の「女性も自分の意見をはっきり主張して、～」について、他の2つは「積極的に～しましょう。」としているので、「積極的に社会に参画しましょう。」とか表現を合わせたらどうか。	「女性も」は残す→ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大のために女性自身の行動も必要 文言統一→	15	<p>■市民みんなで■ [市民] ・審議会等の公募には、積極的に応募しましょう。 ・自治会長やPTA会長など、女性も積極的に立候補しましょう。 ・女性も自らの能力を磨き、自分の意見をはっきり主張して、社会に参画しましょう。</p> <p>[事業者等] ・固定的な男女の役割分担意識や過去の経緯を見直し、方針決定過程への女性登用に努めましょ。</p>	<p>■市民みんなで■ [市民] ・女性も審議会等の公募には積極的に応募しましょう。 ・女性も自治会長やPTA会長などに積極的に立候補しましょう。 ・女性も自分の意見をはっきり主張して積極的に社会に参画しましょう。</p> <p>[事業者等] ・固定的性別役割分担意識や過去の経緯を見直し、方針決定過程への女性登用に努めましょ。</p>
	P15「市民みんなで」－「市民」の「女性も自らの能力を磨き」を削除するのであれば、18ページも同様に削除した方がよいのではないか。	P20に移動→	18	<p>■市民みんなで■ [市民] ・女性も自らの能力を磨き、さまざまな場で自分の意見をはっきり主張しましょう。 ・働くことへの意識を高め、能力発揮に努めましょ。 ・能力開発のためにセミナー等に進んで参加ましょ。 ・男性も積極的に家事や育児等にかかわり、負担の偏りを減らましょ。</p>	<p>■市民みんなで■ [市民] ・働くことへの意識を高め、性別にかかわらず能力を発揮できるよう努めましょ。 ・能力開発のためにセミナー等に進んで参加ましょ。</p>
	「市民みんなで」について、全体的に女性に関する記述が多く、男性に関するものが少ないのではないか。男性がこうしたら女性も生きやすくなるという点を盛り込んだらどうか。		20	<p>■市民みんなで■ [市民] ・仕事中心の生活から、家庭・地域を視野に入れたバランスの取れたライフスタイルに転換ましょ。 ・育児・介護サービスを利用しながら家族みんなで助け合いましょ。</p> <p>[事業者等] ・育児・介護休業制度について、男性も含めて取得しやすい雰囲気づくりに努めましょ。 ・長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりに努めましょ。</p>	<p>■市民みんなで■ [市民] ・仕事中心の生活から、家庭・地域を視野に入れたバランスの取れたライフスタイルに転換ましょ。 ・男性も積極的に家事や育児等にかかわり、負担の偏りを減らましょ。 ・育児・介護サービスを利用しながら家族みんなで助け合いましょ。</p> <p>[事業者等] ・育児・介護休業制度について、男女ともに取得しやすい雰囲気づくりに努めましょ。 ・長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりに努めましょ。</p>
		一つに整理→	22	<p>■市民みんなで■ [市民] ・町内会活動など、地域の活動に積極的に参加ましょ。 ・地域において、男性優先の慣習を改め、男女ともに活動しやすい環境を作りましょ。 ・女性も積極的に自主防災組織へ参加ましょ。</p> <p>[事業者等] ・職場の防災計画や事業継続計画（BCP）に女性の視点を取り入れましょ。</p>	<p>■市民みんなで■ [市民] ・固定的性別役割分担意識に基づく慣習を改め、男女ともに活動しやすい環境を作りましょ。</p> <p>[事業者等] ・職場の防災計画や事業継続計画（BCP）に男女共同参画の視点を取り入れましょ。</p>
2月10日		2番目と類似のため削除→	28	<p>■市民みんなで■ [市民] ・DVは人権侵害であるという意識を深めましょ。 ・DVについて正しい知識を持ち、被害者にも加害者にもならないようにましょ。 ・暴力に気付いたら、警察や配偶者暴力相談支援センター等に相談・通報ましょ。 ・被害者から相談を受けた時は、相手の言うことを否定せず、話を聞き、相談窓口を案内ましょ。</p> <p>[事業者等] ・研修等を実施し、DVへの理解を深めましょ。 ・被害者から相談を受けた時は、相手の言うことを否定せず、話を聞き、相談窓口を案内ましょ。</p>	<p>■市民みんなで■ [市民] ・DVについて正しい知識を持ち、被害者にも加害者にもならないようにましょ。 ・暴力に気付いたら、警察や配偶者暴力相談支援センター等に相談・通報ましょ。 ・被害者から相談を受けた時は、相手の言うことを否定せず、話を聞き、相談窓口を案内ましょ。</p> <p>[事業者等] ・DVに関する研修等を実施ましょ。 ・被害者から相談を受けた時は、相手の言うことを否定せず、話を聞き、相談窓口を案内ましょ。</p>